KUMEJIMA TOWN NEWS

広報くめじま

4 2023 月号
NO.253

令和５年２月末現在
人口の推移
男 3,954人
女 3,450人
計 7,399人
3,966世帯

TOPICS

- 令和５年度施政方針
- ハザードマップ更新について
- スマホで納付～町税等を納付できるスマホが増えます～

GREEN PRINTING JFPI P-810269
この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。

桃原秀雄町長

はじめに

はいさいぐすーよー
ちゅーうがなびら。

令和5年3月定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。

令和5年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、まず、町政運営の基本姿勢及び主要施策を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

政府においては、成長と分配をともに高める「人への投資」を始め、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた重点投資を方針としているところです。

あわせて少子化対策・こども政策の充実や新しい資本主義が目指す民間の力を活用した社会課題解決に向けた取り組みや多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり地域を活性化する改革の方向性が示されております。

沖縄県におきましては昨年、本土復帰50周年を迎えました。これまで沖縄振興策のもとインフラ整備が進められ、本土との格差は縮小されたものの、生活水準はなお、全国との差があります。

復帰50年の節目の年にスタートした「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」における施策の展開に当たっては、国際社会全体の共通目標であり、本計画で掲げる5つの将来像にも重なるSDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すこととされております。

また、計画目標の実現に向けては、新型コロナウイルス感染症の拡大による危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル（新たな日常）にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界と我が国の懸け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指すとされています。

本町において昨年は、町民の皆様並びに関係各位の温かいご支援のもと、町制施行20周年記念事業等を実施することができました。厚く御礼を申し上げます。

また、昨年は県知事選挙、市町村長選挙が行われた選挙の年でありました。私も多くの町民の皆さまのご支援を得て初当選を果たすことができ、第6代久米島町長に就任いたしました。お寄せいただいたご期待に応えるべく、町民の皆さまをはじめ、関係団体並びに各企業、本町と関わるすべての皆さまとともに、「すべての世代が生き生きと暮らせるまちづくり」に向け取り組んでまいります。

町内経済におきましても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況が続いておりましたが、本町を訪れる観光客の皆さまも増えてきており、ようやく経済活動が再開されてきております。

政府におきまして、新型コロナの感染症法上の位置づけを「5類」に移行することとしております。5類感染症になると、自宅療養や待機を要請する法的根拠がなくなります。

医療体制が脆弱な本町におきまして、濃厚接触者や感染者の方は、周囲に感染を広げないための感染対策を普段よりもしっかり行っていただく必要があります。地域経済の回復に取り組むにあたって、持続性のある感染症に強い社会を目指して、町民の皆さまにも引き続き流行状況に合わせた感染対策をお願いいたします。

それでは、町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

まず、松くい虫対策についてであります。

令和3年9月に初めて松くい虫による枯れ松が確認され、その後も被害が拡大しております。その対策として、守るべき松の木・松林に被害を及ぼさないために、薬剤樹幹注入や、被害地との境界部での伐倒駆除を集中して行っており、既

に防除困難な島中央部は場所を限って被害を放置し、短期間でおおかたの松の木を枯死させ、被害拡大が終わるように誘導するのが最善の対策と助言をいただいておりますので、町民等皆さまにはご理解いただくとともに、継続して対策に取り組んでまいります。

松くい虫防除の様子

令和5年度から政府において「こども家庭庁」が新設されます。

次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等に関わらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進するとしております。

本町におきましても、将来を担う子ども達は島の宝であることから、妊娠・出産・子育てにおける、切れ目のない支援が可能な体制をつくり、子育て・教育の更なる拡充に努めてまいります。

子ども達は島の宝

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年度に10万人であった入域観光客数は、令和3年度において5万4千人へと激減し、観光産業は深刻な影響を受けています。観光産業を力強く回復させるため、久米島を訪れる方にも流行に合わせた感染対策にご理解いただくとともに、1人あたりの観光消費額を増加させるなど、質の高い観光の実現に取り組みます。

そして、令和5年度で計画期間が終了する第2次観光振興基本計画の次期計画を策定することとしており、これからの観光振興について検討してまいります。

官民連携について、本町が保有する公共施設等に係る保守管理業務を包括的に民間に委託し、保守管理の質の向上、業務の効率化等を図ります。堆肥センターの管理についても、専門性と事業実績のある民間事業者に委託し、品質の向上及び安定供給を図るなど、一歩ずつ着実に町民サービスの向上に努めてまいります。

それでは、令和5年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

農林水産業の活性化

農業振興については、農地の確保・集積化の加速・遊休農地の解消を行うことで農地の有効活用を推進します。また、農業従事者の高齢化に伴い、担い手が減少する中で、新規就農者への支援や認定農業者の確保を図り、農業の担い手育成に取り組みます。

さとうきびの振興については、久米島さとうきび振興協議会と連携し、機械化の推進や肥培管理等に対する支援を行ってまいります。

甘しょ及び野菜等については、農家に対して優良苗の普及や病害虫対策・次期作などの支援に努めてまいります。

花卉の振興については、各団体と連携し、生産拡大に向けた支援に努めてまいります。

高付加価値の作物については、コーヒーやバニラ栽培等の戦略品目の設定や関係機関と連携して支援に努めてまいります。

久米島産のコーヒーが国際審査機関にて「スペシャリティ認証取得」

畜産振興については、引き続き、優良雌牛の増頭や共済加入の促進を図るとともに、獣医師の確保に努めてまいります。

水産業の振興については、「浜の活力再生プラン」が水産庁から承認され、久米島漁業協同組合と連携して、各事業を継続的に取り組みます。

また、ウミガメと漁業の共存を図るため、関係機関と調整しながら対策に取り組んでまいります。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しております。このような物価高騰の影響も長期化するおそれがあるため、引き続き支援してまいります。

商工・観光産業の活性化

観光振興への取り組みについて申し上げます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の行動制限がなく、コロナ禍でいかに経済を回すのか、まさにウィズコロナの年でした。

昨年10月からは3年ぶりに久米島マラソンをはじめとする大型イベントが再開され、人の往来も徐々に回復の兆しが見え始めてきて

おります。

観光入域客数も回復傾向にあることから、ポストコロナに向けた施策を効果的、かつ効率的に講じてまいります。

各事業者においては、経営維持に苦慮する中で回復に向けた展開に取り組んでおりますが、コロナ禍を契機に世界情勢や人々の価値観にも大きな転換が予測され、落ち込んだ事業経営を回復させる必要があります。そのため、今一度基本に立ち返り、「久米島町観光振興条例」の理念にある「町、町民、観光事業者、観光関係団体が一体となって魅力ある観光地の形成を推進する」ことに基づきそれぞれの主体の責務と町民を含めた久米島の〝すべての魅力〟を再確認し、チーム久米島一丸となって取り組めるよう推進体制の充実を図ってまいります。

令和元年度（２０１９年度）からスタートした第２次久米島町観光振興基本計画も今年で最終年度を迎えます。

計画スタート直後から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うように推進できておりませんが、残された期間の計画を着実に推進しつつ、これまでを振り返り、次期計画のスタートに向け、「観光立町」を明確に目指し課題解決を図るための１年として取り組んでまいります。

次にウィズコロナ、ポストコロナ等に対応した施策の取り組みについて申し上げます。

本町では新型コロナウイルスの影響に伴う町民ならびに町内事業者等の皆さまへの日常生活、経済活動を支援するため様々な支援を実施してまいりました。

例えば町民向けとして、プレミアム商品券の発行、マイナンバーカードの普及促進を図る目的と物価高騰対策を兼ねた地域商品券の給付などにより、低迷している町内の経済消費を喚起するとともに、町民による地域内での消費を促進することで地域内経済の循環による事業者への支援も行ってまいりました。引き続き町民又は事業者への必要な支援に取り組んでまいります。

次にプロ野球や野球を中心としたアマチュアスポーツの合宿・大会誘致への取り組みについて申し上げます。

本町はこれまでに、入域客の閑散期対策のひとつとしてスポーツコンベンションを推進してきました。特に、久米島野球場、仲里野球場を中心としたプロ野球のキャンプや社会人、大学野球の合宿の受入れ、並行して学童・中学校・一般の大会など積極的に誘致してまいりました。

リトルシニア野球大会

また、県内最大級の45ホールを有するパークゴルフ場は、多くの町民に利用され月例会や島外からの参加者との交流大会の開催は好評を得ています。これらの強みを活かし、継続的に誘客・誘致ができるよう、受け入れ組織体制や施設の充実を図ってまいります。

昨年実施した久米島マラソンは３年ぶりの開催となりましたが、参加者の笑顔があふれる大会となり、改めてリアル大会の開催意義を実感しました。受け入れ体制等の充実を図り、より久米島らしい大会を目指してまいります。

航空路、海上航路については、沖縄県と連携し運賃低減対策に取り組んでまいりましたが、昨今のコロナ禍における需要減退に加え燃油高騰や円安の煽りを受け、事業者の経営環境も変化していると認識しております。

引き続き沖縄県と連携し事業者支援等に取り組みながら、交通コストに係る町民の経済的負担の軽減、観光等の交流人口の増加に努めてまいります。

町民生活の重要な交通手段である路線バスについては、運行路線、バス停の配置、時刻表などの運行環境や体制の見直しを行い、利便性の向上に努めるとともに、引き続き民間事業者への移管も含め地域公共交通の充実を図ってまいります。

特産品開発や販路拡大につきましては、引き続き久米島商工会と連携したブランディングサポートの推進や離島フェアをはじめとする各種物産展の開催を支援してまいります。また、販路拡大につながるよう品質向上に向けた取り組みの促進を図ってまいります。

商工業の振興については、引き続き商工振興の担い手の中心的存在である久米島商工会への支援と連携により、コロナ禍で大きな影響を受けている町内事業者の経営継続や回復に取り組むとともに、事業承継に関する情報を収集し、その対策を促進してまいります。

久米島紬の振興については、後継者育成や販路拡大・販売促進の支援を行うとともに、久米島紬の生産が今後とも持続的に継承されるよう染料確保や作業所の環境等について引き続き久米島紬事業協同組合と連携してまいります。

久米島紬糸とりの様子

久米島紬後継者育成事業

福祉の充実

新型コロナウイルス感染症対策については、ホームページ等の媒体を駆使し、町民に情報の提供及び共有をすることで、町民と一体となり感染対策を継続してまいります。

新型コロナワクチン接種については、町民への円滑な接種を実施するため、引き続き医療機関と連携した接種体制の構築に取り組んでまいります。

仲里歯科診療所の整備につきましては、新たに施設を整備する方針とし、早期再開に向けて努めてまいります。また、開院までの間、小児歯科の島外通院に係る渡航費の一部助成を継続してまいります。

島で安心して子育てが出来る環境づくりの実現を目指すために、出産助成金、出産祝い品を交付しております。引き続き子育て世代への支援として、経済的負担軽減につながるよう努めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的にした「子育て包括支援センター」を昨年開設したところです。

乳幼児健診、5才児健診において支援が必要と判断された親子への支援充実を図るとともに、子育てに関する情報や活動、支援を包括的に推進してまいります。

新生児訪問など産後ケア等の実施により、肉体的・精神的に不安を感じる産婦を早期に発見し、ケアや治療に努め母子保健の充実を図ります。

思春期から性についての正しい知識を身に着け、妊娠・出産を主体的に考える基礎を作るために思春期教育を推進し、妊娠に関する知識の普及に努めてまいります。

保育園については、待機児童ゼロの実現に向けて島外からの保育士の募集や待遇面の改善等による定着を図り、保育士不足の解消に取り組むとともに、各種研修を実施し保育の質の向上に努めます。

幼保連携型認定こども園の整備については、推進体制を強化し、早期実現にむけて取り組んでまいります。

就学前及び就学時の支援については、ファミリーサポートセンターの利用促進や、放課後児童クラブでの児童の健全育成を図り、子育て世代が利用しやすい仕組みづくりに取り組んでまいります。

児童虐待防止については、町民や関係機関への周知を図るとともに、要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待防止や早期発見を強化します。

また、子ども医療費助成の通院対象年齢を中学校卒業まで拡大したところであり、子育て支援策として引き続き継続してまいります。

全ての町民が「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるため、特定健診の受診勧奨及び生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みをより一層強化し、健診受診率向上や重度化防止に努めてまいります。

本町が独自で実施している子ども健康プロジェクトについては、医療機関や学校と連携し、健康診査、保健指導及び健康教育の充実を図り、よりよい生活習慣の獲得につながるよう取り組んでまいります。

また、町民一人一人に合った運動指導をトレーニングルーム「SMAP」（スマップ）を拠点に行い、運動習慣の定着を図りながら、子どもから高齢者まで町民全世代の健康づくりを支援してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険においては、健康づくりの取り組みと連携し、疾病予防による医療費抑止に努めるとともに、保険料の収納率向上に努めることで、安定的な保険運営に取り組んでまいります。

障がい者の社会参加機会の確保や、自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き障がい福祉関連事業所等と連携を図り、障がい者の自立支援に取り組んでまいります。

また、当事者とその保護者の高齢化に伴い、現存の障がい福祉サービスだけでは支援が満足に行き届かないという問題も抱えております。悩みを抱える方が孤立しないよう、関係機関と連携し、これまで以上に地域で支え合い、切れ目のないサービス提供体制を図ってまいります。

高齢者がどのような心身の状態であっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

本町においても高齢化率の伸びと共に独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあります。また、認知症高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。

多様化する高齢者のニーズに応えるため、地域課題の把握や必要なサービスの創設等に取り組んでまいります。

生活困窮者や地域の要援護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを社会福祉協議会と連携し、総合的・一体的に

支援してまいります。

経済的理由や様々な家庭環境による問題を抱えている方々の状況把握に努めるとともに、支援策を検討してまいります。

教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、子どもたち一人一人が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、また、島に「誇り」と心に「夢」を持ち、可能性に挑戦し、変動の激しい時代を逞しく生き抜くために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の『生きる力』を育む取り組みを推進してまいります。

また、新たに久米島町の自然、エネルギー、産業等の全体をフィールドとする環境学習に取り組み、自ら学びとる児童生徒を育成できるよう各学校の取り組みを支援してまいります。

現在の学校教育における喫緊の課題は増加傾向にある不登校児童生徒に対する支援であります。

その支援対策強化としての小中アシスト相談員の増員に加え、新規事業として、不登校児童生徒等に対し、登校復帰と社会的自立への支援充実を図ることを目的とした子どもの居場所を新たに開設し、学校と連携した多様な学習機会の確保に取り組んでまいります。

少子化に伴う学校の小規模化が進んでおり、学び合いの場の課題など、子どもたちの学習環境は厳しい状況にあります。

子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばすためには、適正な集団規模の確保が望ましいと考えられています。

今後、子どもたちへの学習保障の観点から、小規模化が進むことで教育上どのような課題があるか分析し、望ましい学校規模と適正配置の方針策定に取り組んでまいります。

様々な障害のある教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、インクルーシブ教育の理念に基づき、幼小中学校に在籍する発達障害等に対応するため、特別支援教育支援員の配置を継続して行ってまいります。

デジタル化が進行する社会に適応するため、「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向け整備した児童生徒１人１台端末等の積極的な活用により、多様な個性を持つ子どもたちを誰１人取り残さない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の情報活用能力と教員の技術向上が図れるようＩＣＴ支援員の学校への派遣や、コールセンター窓口設置による支援を継続し実施してまいります。

教育諸活動に参加する際の保護者の経済的負担軽減を図り、児童生徒の公平な教育機会の享受の拡充のため、英語検定試験並びに漢字検定試験の受験料の補助、学校教育活動の一環として島外で開催される各種大会等への派遣旅費の支援について継続して実施いたします。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助を継続実施し、義務教育の円滑な実施に努めてまいります。

また、意欲と能力がある子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないよう、各種奨学金制度等の周知を図るとともに、前村幸秀人材育成基金の効果的運用に努めてまいります。

学校におけるＳＤＧｓの理念達成のため、町内４校を研究指定校とした推進事業を通して、島の地域教育資源を活用したＳＤＧｓ実現の担い手の育成に取り組んでまいります。

また、学校・家庭・地域・産業界が連携したキャリア教育を推進することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りと愛着を持てる子どもの育成に取り組んでまいります。

学校における教職員等の働き方改革については、「久米島町教職員の働き方改革推進計画」を基に、学校閉庁日やリフレッシュウィークの設定及び統合型校務支援システムの活用等、ＩＣＴを積極的に活用して業務の効率化を図るなど業務改善を推進することで、教職員の業務軽減に努め、子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

島唯一の高校である久米島高校の魅力化事業を開始してから11年目となります。

これまでの10年間の取り組みを検証するとともに、島の子ども達や保護者が「行きたい・行かせたい」と思えるような魅力ある学校となるよう久米島高校と連携し取り組んでまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を目指し、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的とし、教育活動の一環として実施しているところです。引き続き、学校給食の目的、目標、役割が達成できるよう、各学校と連携を取り、積極的に食育に取り組んでいくとともに地元産の食材を活用できるよう関係機関との連携を図ってまいります。

次期学校給食センターは学校給食以外の配食サービス等も網羅した複合的に活用できるよう民間ノウハウを活用した整備にむけて取り組んでまいります。

給食費等について、物価高騰や昨今の社会情勢による影響を考慮し、引き続き子育て世帯の経済的支援を行ってまいります。

社会教育においては、生涯学習活動の充実を図るため、子どもたちが芸術舞台を通じて地域の文化、歴史に誇りをもち、島を愛する心を育てる取り組みとして、現代版組踊やヤングフェスティバル、新春書道展、各種講座・体験活動など、幼児から高齢者に至るまで町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。

町立図書館「ほんのもり」においては、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、乳幼児期からの読書支援としてブックスタート事業を実施いたします。

文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう久米島町文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促し文化活動の充実発展に努めてまいります。

また、地域に根づく伝統文化として、各地域で受け継がれている伝統行事が、将来にわたって保存・継承されていくことを目的とし、「ふるさと伝統文化継承補助金」を新設し、地域の文化継承を推進いたします。

文化財については、久米の五枝の松をはじめとする天然記念物などの松くい虫防除対策を実施いたします。他にも災害により一部崩落した宇江城城跡、具志川城跡の石垣について修復を進めてまいります。

他の指定文化財についても修復・維持管理を計画的に実施し、学習教材や観光資源として活用されるよう努めてまいります。

博物館においては、収蔵資料の保存管理を始め、新たに国指定重要文化財となる「上江洲家関連資料」のお披露目展示会のほか、各種講座・教室等の開催により歴史・文化に関する情報の発信に努めてまいります。

上江洲家関連資料

ホタル館においては、豊かな自然環境を後世へ遺すことを目的に、多くの皆様が島の貴重な自然環境について知り、学べる機会を提供してまいります。

町史編集においては、編集計画に基づき調査・資料収集等に向けて引き続き取り組んでまいります。

公共事業の取組

町が発注する公共事業については、町内企業で対応できるものは町内企業への優先発注に取り組んでまいります。県発注の公共工事についても同様な取り組みを行うよう要請してまいります。

また、県産品等を優先的に使用し、町内経済の安定的な成長を目指します。

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道及び農道の整備を推進してまいります。

よりよい生活環境の確保のための町道整備については、比嘉２号線、大原ビーチ線及び宇江城城址線の改良工事を進めてまいります。

比嘉２号線が今年度完了することから、新規路線の補助採択に取り組んでまいります。また橋梁については、継続して補修工事を行ってまいります。

持続的な農業の発展のための農業基盤整備については、農道、耕土流出防止や排水路等の整備を引き続き実施してまいります。

道路等の維持管理については、老朽化や損傷度などを把握しながら状況に応じて補修や修繕に努めてまいります。

漁港整備については、漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るために新たな整備計画の策定に取り組むとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

次世代産業の誘致

海洋深層水関連産業の振興については、沖縄県が推進する海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を先導する地域として、ＳＤＧｓへの取り組みや豊かな海洋資源を活用した新たな産業創出の展開を図る必要があります。

島の資源である海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や、食糧・水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミュニティ「久米島モデル」実現に向け、久米島海洋深層水活用全体計画を基に大容量取水施設の整備に向けて取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの普及拡大については、地球温暖化対策に取り組む世界的潮流を受け、再生可能エネルギーの普及拡大が急務となっております。

本町でも久米島町エネルギービジョン２０２０及びゼロカーボンシティ宣言の取り組みとして、民間活力による海洋温度差発電の実用化に向けた実証事業や公共施設及び一般住宅への太陽光発電設備等の設置を推進するとともに、個人や法人等に電気自動車や家庭用充放電設備の導入費用について一部補助を行い、町内の再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでまいります。

海洋深層水関連商品

消防・防災体制の充実及び推進

災害に強いまちづくりを目指して、地域防災計画及び防災マップの改定を行ったところです。

町民へ防災情報の周知を図るとともに常日頃から防災意識を高め、早期の対応が図れるよう災害に備えてまいります。

防災行政無線のデジタル化への移行や、データ放送及びエフエムラジオも活用し発信体制の充実強化を図るとともに、町民や観光客へ迅速かつ正確な災害情報発信にも取り組んでまいります。

消防団員訓練の様子

複雑・多様化する災害に対応するため、消防職員、団員を消防学校等の研修に派遣し消防業務の知識及び技術の向上に努めます。

救急業務については、感染症等により、救急体制がひっ迫したとしても、傷病者への質の高い救急医療が提供できるよう、これまで以上の訓練や病院実習等の講習を実施するとともに、町民及び事業所などへ応急手当の普及啓発を推進してまいります。

住宅火災の予防対策について、女性消防クラブと連携しながら、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、維持管理の啓発に努め、高齢者の安全確保、火災予防広報等に引き続き取り組んでまいります。

また防災の拠点である消防庁舎の長寿命化に向けて改修を行い、風水害等の大規模災害に備え、本町の常備消防力の充実強化を図るため、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織等の更なる充実強化に努めてまいります。

上下水道事業の推進

上水道事業については、安全・安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設及び浄水場等施設の適正管理に努めます、また、浄水場等老朽化した施設・設備につきましては、計画的な更新を図ってまいります。

下水道事業については、銭田地区の下水道供用開始に向け、整備を推進するとともに、下水道接続率の向上に向けた普及啓発活動を引き続き実施してまいります。

環境保全と地域美化

ゴミのない島づくりのためには町民の意識改革が最も重要です。ゴミの分別、出し方に対するルールの啓発やリサイクルシステムを構築し、ゴミの減量化に取り組み、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

また「ポイ捨て」や「不法投棄」は依然として見受けられる為、ラジオや町の広報誌を活用し、不法投棄に関する情報発信を行い、町民の意識向上を図るとともに、関係機関との連携を図り、監視強化に努めてまいります。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、漂着物の回収、処理、調査、環境教育活動に向けて引き続き取り組んでまいります。

新たなごみ処理施設については、令和5年度より整備工事に着手し、令和7年度の完成を目指してまいります。

久米島の豊かな自然を守るため、キクザトサワヘビの生息保護区の保全や、サンゴ礁保全再生の取り組みなど、森林と海が一体となるような保全活動を関係機関と連携し、取り組んでまいります。

地域の環境美化については、町道や公園、観光施設等の除草を継続的に行い、住民・ボランティア団体への花の苗の提供や花いっぱいコンクールの開催等により、緑化推進の意義を共有し、快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

結びに

私は令和4年5月12日に町長に就任して以来、町民目線・町民ファーストを基本姿勢に、町民のための町政の実現に向けて取り組んでまいりました。

その間、コロナ禍からの正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食糧価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。

そのような目まぐるしく変化する社会状況やこれまでの歴史を踏まえながら、掲げた公約および第2次久米島町総合計画における施策を着実に推進することで、町民が住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりができると考えております。

令和5年度の町政運営にあたり私の基本姿勢の一端を申し述べましたが、これからも町民のための町政の実現を推進するため、町民の皆さま、そして町議会議員各位のご理解ご協力を申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和5年3月6日

久米島町長　桃原秀雄

夢つむぐ島 ―島人みんなで織り上げる未来―

「次世代」のために▶次世代のための島づくり

【施策36】再生可能エネルギーによるエネルギー自給率向上

今回のテーマは、「次世代」のために～再生可能エネルギーによるエネルギー自給率向上～についてお伝えします。

現状と課題

環境への配慮

◆令和３年１月に久米島町ゼロカーボンシティ（※１）を宣言しました。

◆2040年までに島内で消費されるエネルギーの100％を再生可能エネルギー（※２）によって自給することを目標にしています。

◆顕在化する気候変動危機の中、世界的に重要性が増している地球温暖化対策への取り組みとして、再生可能エネルギーの導入促進を行っています。

◆日常生活や事業所の活動など、町民一人ひとりが、様々な側面から環境に配慮した取り組みを進める必要があります。

※１　2050年に、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との均衡の達成を目指す旨を、首長自らがまたは地方自治体として公表された自治体を指す。
※２　自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給、継続して利用できるエネルギー。地熱・太陽光・風力などのこと。

施策の展開

クリーンエネルギーの導入

◆太陽光発電や海洋温度差発電などの再生可能なクリーンエネルギーの導入を促進します。

◆脱炭素やカーボンニュートラル（※３）な社会を目指し、次世代モビリティ（※４）等の導入の検討を行います。

◆公共施設等の省エネ設備導入を推進します。

◆小中学校へのエネルギー教室を通じて、児童生徒、各家庭、町民への省エネルギーへの普及・啓発を推進します。

◆久米島町エネルギービジョン2020に基づき地球温暖化対策を推進します。

※３　二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること。
※４　動きやすさ、可動性、移動性、流動性などの意味を持ち、交通や移動手段という意味で用いられることが多い。

太陽光発電（久米島町役場　屋上、駐車場）

目指そう指標

	基準値（平成30年）		目標値（令和7年）
再生可能エネルギーの自給率	3.1%	▶	14.1%

	基準値		目標値（令和7年）
CO2排出量削減率	一般 ―	▶	9.4%
	公共 ―		12%

※令和3年度より集計開始のため基準値の設定はありません。

後期基本計画の全体版は久米島町ホームページに掲載しています。
右のQRコードか、「久米島町総合計画」で検索し、ぜひご覧ください♬ ▶▶▶

久米島町総合計画　検索

「子どもの貧困対策へ向けた支援金活用」

2月13日（月）、沖縄明治乳業　代表取締役社長　村田氏が桃原町長を表敬訪問しました。沖縄明治乳業は、「沖縄の子ども達をはっぴぃに!」をテーマに沖縄県内の市町村で子の貧困対策支援への取り組みについてPR活動をしております。

取り組みとしては、沖縄明治乳業のオリジナルLINEスタンプの全収益を含め、県内企業の基金に寄付をされています。

本町においても県内企業の基金によって、子育ての支援を受けている世帯もあることから、桃原町長は、「支援の取り組みに協力していきたい」と話しました。

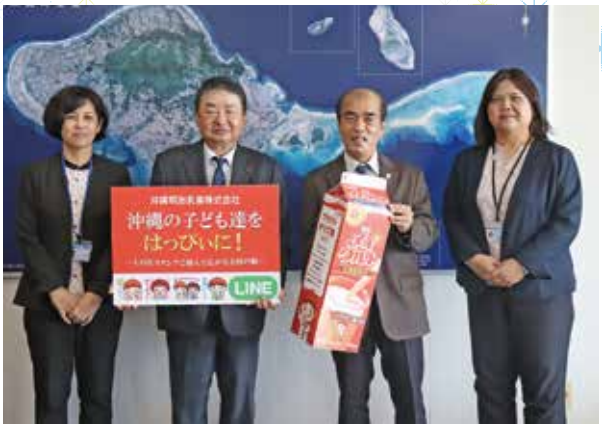

第10回久米島町長杯第７回JAL・JTAカップパークゴルフ大会

２月18日、久米島シーサイドパークゴルフ場にて「第10回久米島町長杯第７回JALJTAカップパークゴルフ大会」が開催されました。大会には県外から35人、県内５人、島内77人の計117人が参加しました。当日は天気にも恵まれ青空のもとプレーを楽しみました。

大会の成績は下記のとおり

【男子の部】	【女子の部】
１位 又吉 政彰	１位 新垣 歩
２位 新里 清和	２位 又吉 孝子
３位 糸数 樹	３位 宮城 留津子

Meet＆Feel球美ノ島、久米島開催！

2月24日～26日に那覇市パレットくもじ前広場にて、久米島の代表的な産業を紹介しながら、改めて「久米島とは？」と広報活動を行いました。土日は島出身者の大城桂子さんを皮切りに、村吉茜さんや島ぐくるの皆さん、ミス沖縄の新垣佳菜江さんに登場いただき、多くの来場者へ久米島の魅力を発信しました。

コロナ禍における観光広報や来島者の激減により、改めて県民や来県した観光客へ向けて広報活動をし、来場者から「まだ行ったことがないが、飛行機で30分で行けるなら、次は行ってみたい」などと声があがった。

「介護の基礎を学ぶ」

令和５年２月28日（火）～３月１日（水）にイーフ情報プラザにおいて「介護に関する入門的研修」が開催されました。

この研修は離島により研修の機会が少なく、介護の資格を有する人材が限られる本町において、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことで、介護分野への参入のきっかけを作ることを目的に開催しました。

今回の研修では6日間の全日程を修了し、13名の方が「介護職入門的研修」の資格を取得しました。

今後も福祉課では介護に関する啓蒙活動や介護人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

第45号 じんぶん館だより

Facebook　魅力化ブログ

あゆとです。最近3年生が離島したり、退舎して行くのを見てめっちゃ寂しくなってます。今まで普通にいた存在が無くなるのは、こんなに寂しいのかと実感しています。
卒業報告会は動画を見る形になって、先輩達がどんな3年間を送ってどんなことをしてきたのかが分かりました。
3年間は早く、やり残したことが多いと聞いて、自分もやり残したことがないように頑張りたいと思いました。
3年生、1年間ありがとうございました！！

（市村歩音）

はいたい！9期生の結衣ですよ！！
今回は新学期ということで、この1年を簡単に振り返りたいと思います！！
放送部の活動でラジオをしているので「聞いてるよ！」や「ラジオの子だよね！」と言われることが増え、とても嬉しく新鮮な気持ちになりました。自分の声が家庭に届いていると考えるととても不思議な気持ちです！
ラジオのCMや全国放送など普通ではできないことを島の高校ならではで体験出来て本当に入ってよかったと思いました。
こうした活動を通して島の色々な人と関わりを持つことができ、毎日充実した日々を過ごすことが出来たので残りの2年で少しずつ恩を返し、さらに島の人との関わりを深く、広くしていきたいです。
また、ラジオのリスナーも全国に展開していき年代の幅も広げていきたいです。
1年間私に携わってくれた方々本当に感謝しています。ありがとうございました。
まだまだ分からないことだらけですが日々精進していくので今後とも見守っていただけたらなと思います。

（藤井結衣）

久米島高校
魅力化プロジェクト
in OKINAWA

卒塾式を開催しました！ 2023.2.27

“学びにハマる島のキャンパス”
久米島学習センターは
ほんのもり1階で開講中！

※ご注意（入塾について）
高校３年生の入塾は４月までとなっております。新３年生の方はお気を付けください。

今年度も、久米高生の学びを応援します

毎週木曜日12:00～12:30 FMくめじま課外授業
～ようこそ久米島学習センターへ～ もよろしくお願いします。

KUMEJIMA
学習センター通信
第90号

お問合せ
電　話：070－3802－2739
E-Mail：kumejuku@gmail.com

開講時間
平日14:00～21:20
（原則土日祝は休講）

フェイスブック
随時更新中

令和4年度消防活動効果確認訓練

消防だより

令和5年4月号

令和5年1月24日（火）消防本部内において、消防活動効果確認訓練を実施致しました。この訓練は、建物火災の基本防ぎょ体系を確立し、要救助者を救出するまでの活動を安全・確実・迅速に行い、火災現場における基本的な活動要領の習得を目的としています。

東日本大震災から12年、備えを大切に

2011年３月11日午後２時46分・・・あの大規模な地震・津波災害から早くも12年が過ぎましたが、現在でも多くの災害が日本各地で起きています。非常用持ち出しカバン、食料品・日用品等の蓄えはできていますか？ぜひご家庭でご家族みんなと**防災アクション**を実践してみましょう！

防災アクションとは　あなたが災害に備えて、日頃からとるべき行動や災害が起こった時、その場でとるべき行動のことです。

もしもの時を想像してみよう：15分

- □身を守れる安全な場所はどこ？
- □家具類や家電はどうなる？
- □もし寝室で眠っていたら？
- □トイレや浴室に入っていたら？

地図で確認しよう：15分

- □近隣の避難場所・避難経路　□集合場所
- □家族との連絡の取り方
- □自分の連絡先、家族の連絡先

防災のために必要なものを話し合おう：15分

- □我が家の備蓄リスト
- □非常用持ち出し袋に入れる物リスト
- □我が家のそれぞれの部屋の転倒・落下・移動防止策

防災バッチリ、準備タイム：15分

- □備蓄品の置き場所の確認
- □非常用持ち出し袋の置き場所の確認
- □家具類・家電に合った転倒・落下・移動の防止対策

こうして１時間もあればもしものときに、家族が安全に生き残れる対策がまとまります。最後に一人ずつ感想を述べるとなお良いでしょう。皆さんぜひ一家で気楽に話し合ってみて実践してみましょう。

2月出動状況

- 救　急……32件（458件）
- 火　災……0件（　2件）
- 救　助……0件（　5件）
- 風水害……0件（　2件）
- 捜　索……0件（　1件）
- その他……0件（13件）

（　）は、令和４年累計　合計……32件（481件）

ほんのもりだより Vol.29

久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」からのお知らせです。来館の際には、引き続きコロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

新しくほんのもりを利用するみなさんへ

久米島町に住所（住民票）がある方は、0歳児からでもほんのもり図書利用者カードを作成することができます。

発行に当たり氏名・生年月日・住所を確認できるもの（運転免許証・個人番号カード・離島カード・保険証など）をご準備ください。また、小学生以下のお子さまは保護者の署名が必要となりますので、ご一緒にご来館ください。

※登録にお時間を頂く場合がございます。また、閉館時間の30分前には登録を締め切ります。

今月の読み聞かせ会

- ８日（土）11：10～11：40
- 23日（日）14：30～15：00

久米島町電子図書館の電子図書紹介

児童コーナーでは小中学生向けの英語検定のほか、様々な学びにつながる電子図書を揃えています。トップ画面左側の児童コーナーで検索してご利用ください。

4月の休館日

- 毎週月曜日・火曜日
- 20日（木）資料整理日

４月区長会にて年間開館予定表を配布しています。ご活用ください。

新型コロナウイルスの感染状況により、開館日やイベントの開催内容を変更する場合があります。ご了承ください。
また、最新の情報に関しましては、ほんのもりホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」
TEL：098-987-7051　FAX：098-985-5052
E-mail：honnomori@town.kumejima.okinawa.jp

ほんのもり ホームページ

税に関する「絵はがきコンクール」

優秀作品表彰

租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」（主催：北那覇法人会）が行われ、町内小学校から３作品が表彰されました。

受賞者

久米島町長賞：玉城　陽（仲里小学校）
久米島町教育委員会教育長賞：平良希愛（比屋定小学校）
北那覇法人会久米島支部長賞：棚原日埜（仲里小学校）

久米島町防災マップ更新

久米島町防災マップは、各種自然災害により被害が想定される内容、場所を事前に知ってもらい、災害に備える事を目的として平成26年に作成されました。今年、新たに「久米島町防災ハザードマップ」として、自然災害による被害の予測範囲や避難場所など、避難するための情報を更新し、記したマップとなります。まずは、自分がよく行動、生活される場所は、どのような災害が予想されるのかを確認して、近くの避難場所、避難所まで各種災害リスクが高い場所を避けて避難できるように日頃より備えましょう。

また更新にあたりパソコン、スマートフォン上で自分の位置、各種災害に関する危険箇所や、避難施設等を確認できる「久米島町WEB版防災ハザードマップ」を作成しました。

ご利用は下記URL、または右記のQRコードよりアクセスしてご利用ください。
https://www.town.kumejima.okinawa.jp/docs/2017050900103/

【問い合わせ先】総務課　☎985-7121

スマホで納付

～町税等を納付できるスマホアプリが増えます～

令和５年１月より、町税等の納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードをスマートフォン決済アプリで読み取ることにより、町税等を24時間いつでもどこでも簡単に納付ができるようになりましたが、令和５年４月１日より、新たに「ｄ払い　請求書払い」「auPAY(請求書支払い)」が追加となりました。

納付できる町税・料金

- 町県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 保育園、幼稚園保育料
- 学校給食費
- 町営住宅家賃
- 町有地賃地料
- 上下水道料

※いずれの税・料金も納付書にバーコードがあるものに限ります。

利用できるスマホ収納アプリ

- PayPay 請求書払い
- LINE Pay 請求書支払い
- Pay B
- 支払秘書
- J-Coin 請求書払い
- ｄ払い　請求書払い　New
- au PAY（請求書支払い）New

ご利用上の注意

・領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。
　※役場で納税証明書を発行する場合、納付確認に約２週間かかります。特に軽自動車の車検の際はご注意ください。
・納付に係る手数料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。
・スマホ納付後、金融機関やコンビニ窓口での二重納付にご注意ください。
・以下の場合はスマホ納付がご利用になれません。
　(1)コンビニ納付用のバーコードが納付書にない場合
　(2)納付書１件あたりの金額が30万円を超える場合(※)
　　※上下水道料を「LINE Pay請求書支払い」で納付する場合は５万円
　(3)納期限が過ぎた納付書　　(4)納付書の金額が訂正されている場合
　(5)汚損等でバーコードの読み取りができない場合

【問い合わせ先】税務課　☎985-7127

目指せ！健康あいらんど久米島

下の表は久米島町国民健康保険加入者の入院と外来にかかった医療費の内訳です。
入院医療費の内訳のうち　　をつけた「循環器疾患」「がん」は予防可能な疾患です。

入院医療費の内訳(%)		
1	循環器疾患	19.0
2	筋骨格	18.1
3	がん	14.1
4	精神	11.7

脳梗塞、心臓の病気
※高血圧を治療せず放置した場合に起こる可能性が高いです。

次に、外来医療費を見てみましょう。
　　をつけた「尿路性器」に分類される『人工透析』は高額な医療費がかかる疾患です。

外来医療費の内訳(%)		
1	がん	19.7
2	内分泌	14.6
3	尿路性器	13.9
4	循環器	11.7

人工透析

人工透析は、1 人あたり 1 年間で約 500 万円の医療費がかかります。
日本には高額療養費制度があるので透析を受けている人が 500 万円を支払っているわけではなく、一部負担をし、残りの医療費は私たちが納めている税金で補っています。

心臓・脳・腎臓は、よくも悪くも我慢強い臓器で、自覚症状が出たときには限界が近いです。
心臓手術や人工透析など重症化する前に気づき、適切な治療を受けることが医療費を抑えるポイントです。
では、「重症化する前に気づく」にはどうするのか。『健診データ』を見ることが大切です。
早い段階で身体の変化に気づくために、健診は毎年受診しましょう。

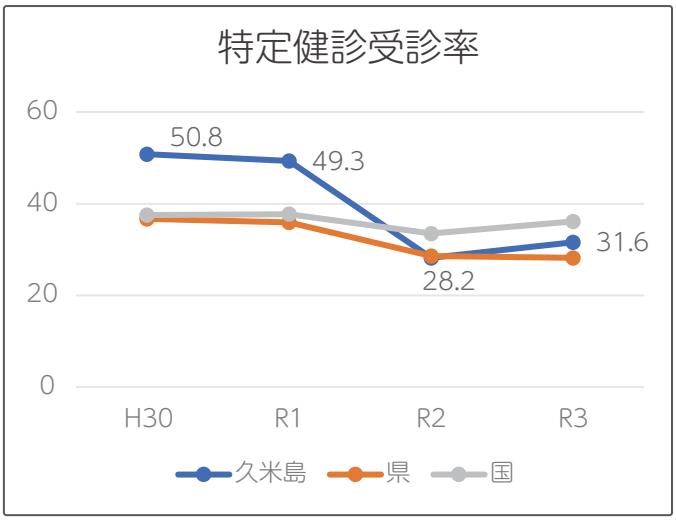

最後に、左のグラフは過去 4 年の特定健診受診率の推移です。新型コロナウイルス感染症流行で健診受診控えがあり、50%台から 30%台へと一気に落ち込みました。
今後は制限等も緩和されつつありますので、ぜひ健診を受診していただきますようお願いいたします。

≪令和5年度　住民健診・長寿健診・がん検診≫

令和5年5月10日（水）～令和5年5月17日（水）
詳細は広報くめじま5月号チラシをご確認ください。

参考：KDB（国保データベース）システム

公立久米島病院だより

☎985－5555
受付時間 午前8時30分～11時
午後1時～4時

4・5月の休診日：毎週日曜・月曜、4/29日(土)、5/3日(水)、5/4日(木)、5/5日(金)

2023年度　病院長よりご挨拶

公立久米島病院長　並木　宏文

日頃より公立久米島病院にご協力いただきまして誠にありがとうございます。2023年4月となり、新年度を迎えましたため、改めてご挨拶を申し上げます。

世界を席巻していましたコロナウイルス感染への向き合い方にも変化があり、皆様の生活にも変化があったのではないでしょうか。病院では、さまざまな状況を考えながら、慎重に感染対策の制限を緩めているところです。

新年度になり、病院には新しく入職された方がおります。この記事を見るころには、皆様にお披露目され、皆様と共に島の生活を始めております。皆様にあっては、これまで通り、島での生活を歓迎していただけますと幸いです。

久米島病院には、2023年3月で退職した医師、看護師が複数おりました。島の医療体制に貢献してくれた方々が島を離れることに寂しさもありますが、当院に限らず、医療業界においては、数ヶ月、数年で職員の変わることがよくあります。そうした事情はありますが、皆様にとって大切なインフラである久米島病院の機能が低下し、医療不安とならないよう、これまで以上に皆様へ向けた努力をしていく所存です。なお、皆様の安心、安全に向けた病院の体制、方針につきまして、病院ホームページに掲載をしております（例として、個人情報保護指針、院内感染対策指針、医療安全管理指針、などを追加しています）。

最後となりますが、お知らせです。2023年2月より患者様用の病院駐車場を拡大しました。駐車スペースに関して、皆様から多くの声をいただき、2022年度内での実現を目標としておりました。これからも皆様からの声を反映できますよう、邁進して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「『わかった！』を大切に　～学習障害を中心に～」

公立久米島病院
小児科　渡邉　幸

新年度のスタートはワクワクドキドキですね。

さて、子どもたちにとって「わかった」という体験はとても大きなエネルギーになります。逆に「わからない」ことが続くと意欲の低下につながります。

理解力の成長には個人差がありますが、学習内容は学年で決まっているため、「わからない」にぶつかることは当然あります。つまずいたら、時間をとって学び直し、「わかった！」「できた！」まで体験できることが大切です。

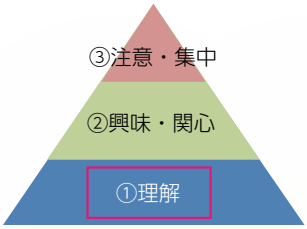

丁寧に学習し直しても理解が深まらない時には、「読み／書き／計算」についての学習障害（LD）の可能性もあります。LDは生まれつきの脳機能の異常で、20人に1人に見られます。学習以外の日常生活では問題がないので、勉強ができないのは「努力不足」と思われてしまい、気付かれにくいのが特徴です。「わからない」ことが続くと意欲だけでなく自信の低下にもつながるため、なるべく低学年のうちに気づき、手立てができると良いです。

＜読字障害＞

文字を見て音に変換する（音韻処理）ことが苦手なので、文字を読むのがやっとで、文章の内容を理解するところまで辿り着きません。耳から聞く内容は理解できているのに、問題を「読んで解く」ことができないために、テストで問題が解けず良い結果が出せません。

＜計算障害＞

数字や記号を認識することが困難で、単純な計算でも時間がかかり、説明してもなかなか理解できません。数の大小や繰り上がり繰り下がり、なども理解が難しいため学年が上がるにつれて困難さが増してきます。

LDのお子さんは、苦手なこと（例：見る力）がある反面得意な面（例：聞く力）もあるため、その得意なところを生かした学習方法に切り替える手立てや配慮が有効です。発達検査を受けることで、得意・不得意を知ることができるので、学習のつまずきが大きいと感じるお子さんにはぜひ一度病院や学校で発達検査について相談してみてください。

５月１日（月）受付開始予定

令和５年度　運賃還付申請

令和５年４月１日以降の搭乗・乗船分についての還付申請は、
令和５年５月１日（月）からの受付開始予定となります。

運賃還付は県からの補助金にて還付が行われています。
航空会社からの航空運賃改定（令和5年4月18日予約・搭乗分より）を受け、沖縄県との協議に期間を要しますので、還付の受付に関しましては航空運賃還付・フェリー片道還付ともに令和5年5月1日以降を予定しています。

【対象】小児・身障者

航空運賃還付

※eJAL ポイントを１ポイントでも使用した場合は還付対象外となります。

【対象】大人・小人

フェリー片道還付

還付は離島カード発行後の搭乗・乗船より対象となります。
※離島カードの有効期限が切れている場合は、申請前に更新をお願いします。

◇ 申請受付：商工観光課 (仲里庁舎)、総合窓口（あじま一館）
◇ 受付時間：8：30 ～ 17：15　　◇ お問い合わせ：098-985-7131（商工観光課）

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。
町農業委員会では2月27日久米島町役場において、令和4年度第11回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

①農地法第3条の規定による許可申請	→5件	審議の結果許可されました。
②農地法第5条の規定による許可申請	→1件	審議の結果許可されました。
③農地転用事業計画変更承認申請	→1件	審議の結果許可されました
④非農地証明願いについて	→1件	審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り日	→	**4月17日(月)**
令和5年度第1回(4月)農業委員会総会の開催日	→	**4月25日(火)**

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡お願いします。

お問合せ　農業委員会　☎985−7134

ゴールデンウイークの開館状況

施設名	電話番号	4/29 土	30 日	5/1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月
久米島町役場	985-7121	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
中央保育所	985-8113	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○
久米島博物館	896-7181	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
ホタルドーム	985-3301	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
パークゴルフ場	987-0086	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久米島斎場	985-7842	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリーンセンター	985-8646	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
リサイクルセンター	896-8266	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
ゴミ収集		○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
奥武島キャンプ場	985-8600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久米島ウミガメ館	985-7513	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
公立久米島病院	985-5555	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×

期間中、久米島町役場が閉庁の場合でも戸籍届（死亡届、婚姻届など）は受領できます。ただし、担当職員は待機していないため、事前にお電話（☎ 985-7123）ください。

4/6～5/5の 主な日程

6	木	・海開き祈願
10	月	・小学校入学式（午前） ・中学校入学式（午後）
11	火	・幼稚園入園式
13	木	・無料法律相談（予約制）
22	土	・ハテの浜清掃
23	日	・集落外清掃
25	火	・農業委員会総会 ・固定資産税1期口座振替日
29	土	昭和の日
5月		
1	月	・固定資産税1期納付期限日
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日

お知らせ

■令和5年度固定資産税について

令和5年度固定資産税第1期の納付期限が左記のとおりとなっております。納期内納付のご協力をよろしくお願いいたします。また口座振替の方は通帳残高のご確認をお願いいたします。

納付期限 令和5年5月1日（月）
口座引落日 令和5年4月25日（火）
お問合せ 税務課 ☎985-7127

久米島町求人情報

久米島 島ぐらしコンシェルジュ WELCOME HOME

島ぐらしガイド

令和5年度の主な行事予定を紹介します。

月	日	曜	内容
4	10	月	小中学校入学
	22	土	ハテの浜清掃
	23	日	集落外清掃
5	27	土	宜野湾～久米島ヨットレース
6	12	月	【記念日】久米島海洋深層水の日
	18	日	Sea Water Dreamフェスティバル
	21	水	ハーリー大会(真泊･鳥島)
	23	金	久米島町慰霊祭
	25	日	ハーリー大会(儀間)
7	2	日	真謝稲穂祭角力大会
	16	日	久米島町同期対抗ソフトボール大会
8	5	土	久米島まつり　～6日
	9	水	【記念日】パークゴルフの日
	11	金	儀間志良堂杯角力大会
	12	土	謝名堂南謝門全島角力大会
	15	火	久米島町肉用牛共進会
	20	日	西銘全島角力大会･西銘エイサー
	28	月	ウンケー
	29	火	旧盆エイサー (真謝･謝名堂･比嘉･真我里･儀間･宇根･鳥島)
	30	水	ウークイ 旧盆エイサー(嘉手苅)
9	3	日	【記念日】久米島観光の日(球美の日)
	19	火	仲地全島角力大会
	22	金	久米島町敬老会
	29	金	兼城獅子舞
10	3	火	字具志川移転130周年記念
	8	日	町民運動会
	14	土	小体連陸上競技大会
	15	日	集落内清掃
	22	日	久米島マラソン
11	11	土	消防フェア
	12	日	久米島町議会選挙投開票日
	26	日	シュガーライド久米島
12	3	日	久米島町産業まつり
	17	日	集落外清掃
1	5	金	久米島町新年会
	7	日	久米島町二十歳のつどい
2	1	木	楽天イーグルスキャンプイン
	6	火	【記念日】久米島紬の日
	11	日	字鳥島移住120周年記念
	25	日	旧十六日祭
3	4	月	さんしんの日演奏会
	9	土	中学校卒業式
	21	木	小学校卒業式

■お知らせ「Kume Info」は、ホームページ、FMラジオでもお伝えしています。
久米島町役場ホームページ、http://www.town.kumejima.okinawa.jp
FMラジオ[89.7MHz]：ラジオ広報ハイサイくめじま　放送時間：平日午前10時～11時・午後5時～6時（再放送）

パネル展

久米島まるごと博物館

ー見る・知る・学ぶ久米島ガイドー

自分で思いのままに散策できる久米島の文化スポット46箇所を紹介
ガイドパンフ無料配布

文化スポットガイドパンフ

- 歴史散策
- 歌碑巡り
- グスク巡り
- 島の成り立ち
- 癒やしの自然・文化

場所：久米島博物館（特別展示室）入館無料（但し常設展示室は有料）
期間：令和５年４月 22 日（土）～令和５年５月７日（日）
※期間中、月曜日は休館日となります。

久米島は、あらゆる自然や歴史を物語る文化スポットがいたるところに点在し、まるで島全体が博物館のよう。
ガイドマップを片手に今まで知らなかった久米島を散策してみませんか？

動物を飼っている皆さんへのお願い

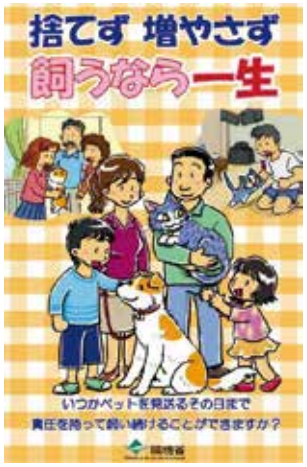

動物を飼うという事

環境省は以下のように【動物の飼い主等の責任】を定めています。

守ってほしい５か条

1．動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう
飼い始める前から正しい飼い方などの知識を持ち、飼い始めたら、動物の種類に応じた適切な飼い方をして健康・安全に気を配り、最後まで責任をもって飼いましょう。

2．近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう
糞尿や毛、羽毛などで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。また、動物の種類に応じてしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

3．むやみに繁殖させないようにしましょう
動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。きちんと管理できる数を超えないようにしましょう。また、生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

4．動物による感染症の知識を持ちましょう
動物と人の双方に感染する病気（人と動物の共通感染症）について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

5．盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう
飼っている動物が自分のものであることを示す、マイクロチップ、名札、脚環などの標識をつけましょう。

きちんと世話をできる数にしましょう

飼っている動物の数が多くなれば、日々の世話や、餌代や医療費などが増えるだけでなく、近隣住民へ配慮する事もより一層必要になります。「かわいい子どもを見たいから」と軽い気持ちで産ませてしまうと、あっという間に数が増えてしまい子犬や子猫のもらい手を探してもそう簡単には見つかりません。

不妊手術をうけさせましょう

犬や猫をむやみに増やさないためには、不妊手術を行うことが必要です。不妊手術は望まない子どもが産まれないだけでなく、様々なメリットがあります。

■発情時の異常な鳴き声やケンカなどの問題行動が減ります。
■生殖器の病気や交尾でうつる病気、性ホルモンの影響による病気のリスクが減ります。

無責任にエサを与える行為は不幸な命を増やす事も

かわいそうだからと無責任にエサだけを与える行為は本当に動物にとって幸せな事でしょうか？**不幸な命を生み出さないようにすることが、私たちに求められています。**

島内で捨て猫が増えています

猫は山では生きられません！

久米島町役場
環境保全課
Tel：985-7126
Fax：985-7120

2023（令和5年）4月号 発行／久米島町役場　編集／久米島町役場総務課　TEL.098-985-7121　FAX.098-985-7080
久米島町役場ホームページ http://www.town.kumejima.okinawa.jp FMラジオ／ラジオ広報ハイサイくめじま　平日午前10時～11時・午後5時～6時［再放送］